

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度 第1回相模原市発達障害者支援地域協議会		
事務局 (担当課)	陽光園 電話042-756-8410 (直通)		
開催日時	令和5年7月6日(木) 15時00分～17時00分		
開催場所	相模原市立療育センター陽光園 マルチホール		
出席者	委員	21人(別紙のとおり)	
	その他	1人(相模原公共職業安定所 発達障害者雇用トータルサポーター 高橋麻矢)	
	事務局	13人(こども・若者未来局長、陽光園所長、発達障害支援センター所長、療育相談室長、他9人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可
傍聴者数			0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱式 2 令和5年度発達障害者支援地域協議会について 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市の発達障害支援事業について <ol style="list-style-type: none"> ア 陽光園・療育相談室 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 令和4年度実績について (イ) 令和5年度事業計画について イ 発達障害支援センター <ol style="list-style-type: none"> (ア) 令和4年度実績について (イ) 令和5年度事業計画について (2) 各部会における取組状況の報告 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 乳幼児期部会 (イ) 学齢期部会 (ウ) 成人期部会 4 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 診療所設置及び光が丘地区公共施設再編について 		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 委嘱式

2 令和5年度発達障害者支援地域協議会について（資料1）

（事務局より資料に基づき説明を行い、互選により日戸委員が会長、大山委員が副会長に選出された）

3 議題

（1）市の発達障害支援事業について（会長の進行により議事が進められた）

ア 陽光園・療育相談室

（ア）令和4年度実績について（資料2）

（イ）令和5年度事業計画について（資料2）

（村山委員）令和5年度の事業計画について。保育所等への技術支援として、相談の多い内容を具体的に教えてほしい。

（事務局）他機関への支援において、相模原市には4児童発達支援センターがあり、それぞれ療育場面における支援を行っている。子育て支援センターについては医療相談、保育園や幼稚園、学校等についてはえらべるサポートや巡回訪問を通じた各専門職による支援が多い。

イ 発達障害支援センター

（ア）令和4年度実績について（資料3）

（イ）令和5年度事業計画について（資料3）

（日戸会長）インクルーシブプログラム開発事業について補足する。就労している、又はこれから就労しようとしている発達障害のある青年を対象としている。もちろん、就労できず引きこもってしまったり二次障害を起こしている発達障害の方も参加している。これまでの発達障害者支援の中では、就労すると福祉や教育も支援が減り、当事者の頑張りに任せ、困った時にまた相談に来てもらう体制が多い。実際、発達障害や知的障害の人が就労すると、段々と職場と家庭の往復だけのマンネリ化した生活になり、交友関係も狭まり、生活パターンもステレオタイプ化していく。そうすると上司が代わる、叱責されたり、残業の増加等トラブルがあると、心が折れやすくなり、そこから上手く就労継続が出来なくなったという例を多く見てきた。それを予防するために仕事と家庭以外の第3の場、サードプレイスとして、生涯学習・仲間づくり及び余暇の場を

最初から作るような事業を行っている。連続啓発講座は発達障害支援センター（以下発セとする）が主催し、中高生をターゲットにし就労後も余暇や生涯学習が大切という考えを持ってもらうための事業である。おそらく仕事を始める前からサードプレイスや余暇を充実させるというのは全国でもあまり類を見ない先進的な取り組みだと思われる。

（西村委員）発セの継続支援の人数が減少し、就労支援の人数が増えている傾向があるが、継続支援の人数が減っている理由は何か。継続する人を選択しているのか、インターフェイスの役割として次の支援機関に引き継がれているためなのか。その部分について教えていただきたい。

（事務局）継続支援の人数が減少している点について、考えられる理由は、地域の中で支援を受けられる場所が増えてきているのではないかと考えている。発セの役割も直接の相談支援から地域へ繋ぐ役割に移行している状態だと考えられる。

（西村委員）自然に減ってきたのか、意図的に繋いでいったのか、つまりサービス提供先が増えてきたのかという点についてはいかがか。

（事務局）繋ぎ先が増えたと把握している。

（日戸会長）支援の方向性を計画的に変えてきたという理解で良いか。結果的に繋ぐ先が増えたのではなく、繋ぐ役割が変わってきたということ。今の、発セだけで継続支援を行うのではなく、地域で繋ぐことについて医療の立場から補足はあるか。

（神谷委員）地域の相談先が増えて、行政に頼らずとも相談できるようになってきたら良いと思う。医療も同じように、地域の小児科等で相談できるようになれば結果的に専門医の相談件数が減ると思う。理想だと思っているが現場レベルでは実感が薄いかもしれない。引き続き北里大学病院が地域と交流していく必要があると思う。

（日戸会長）地域に支えることができる場ができれば、結果的に行政が間接的な支援に力を入れられるようになるのではないか。

（山本所長）発セより事業説明し、貴重なご意見をいただくことができ、ありがたい。療育相談室については市の療育及び発達障害支援を取りまとめる部門として、人材育成や機関コンサルテーション、地域協議会の運営、療育体制の充実を行っている。発セについては様々な相談支援への対応の他発達障害の普及啓発事業、相模女子大学との協力・連携のもと生涯学習プログラム開発事業を行っている。陽光園の中で部署は違えど一体となって協力しながら事業実施している。

（２） 各部会における取り組み状況の報告

(ア) 乳幼児期部会 (資料4)

(日戸会長) 文部科学省の調査で小中学生で 8.8%、相模原市で1割くらい把握している、よく把握している、素晴らしい。部会に参加している千谷委員から補足あればぜひご意見を頂きたい。

(千谷委員) 発表していただいた通りだが、今までの流れとして、健診や保育園等で心配がある子は療育相談班 (以下療相班) に繋いで見てもらうという流れになっていたと思う。療相班に繋がったら良くなると思われていたのではないか。人口の一割の子をすべて療相班に見てもらうのは現実的ではない。保育課や健診の担当課が理解した上でもう一度自分事として捉えてもらえたらと意見交換の場に出た意見だったと思う。

(大山副会長) 資料17ページの支援を受けていないが発達に不安のある児について、園の健診で医師に継続的に診てもらうは、保育園での健診でということか。保育園では園医が月1~2回程度診ているが、どんな医師に見てもらうことを想定しているのか。

(守屋委員) 園医含め継続的に見てもらえることが安心感につながるということで理解している、事務局から追加をお願いします。

(事務局) 保育園での経験のある部会員からの意見で、健診で来ている医師に相談しているという話だった。療育の相談というわけではなく、定期的に来ている小児科の先生にお願いして診てもらっている、ということだった。

(大山副会長) 表現が漠然としていて、初めて診る人にとってどういうことなのかと思った。私はあくまでも園医は園を巡回して診ていくため、体の発達を診ていくことはできる。一方でグレーゾーンの子について助言を与えることはできるが、専門の医師に診てもらうことが必要。表現として「園医を含めた、かかりつけ医や専門的な医療機関の先生」という表現が適正だと思う。

(日戸会長) 支援を必要とする児が、一割を超えてしまうとどこか特別な場所で支援を受けるということではなくて地域の中で基本的に支援していく、どうしても難しい時に専門機関で支援をしていくという流れになる。専門機関の役割がだんだんと人材育成や研修会の開催など間接支援にシフトしているのではないか。

(斎藤委員) 気になる子が多く、全てを拾っての療育は非現実的。保育園・幼稚園の力をつけることも必要だが、家庭での子育て力をどうつけていくかを考えないといけない。療相班に繋がっていても市のグループ療育を通過しないでダイレクトに民間療育に来る保護者も増えている。支援者側も以前のような基本的な内容を学んできた保護者と思っていると、全く違っ

て愕然とすることがよくある。一般的な子育てから発展した研修や保護者の勉強会で何時に寝かせるのか、どのぐらいの年齢からスマホを見せてもいいのか等本当に基本的な内容の研修みたいなものが増えていけばよいと思う。

(日戸会長) 一昔前と比べて、家庭での子育ての力も少し支援が必要なのではないか。

(大山副会長) 一番知りたいのは集団生活の中で、保育園の保育士からボーダーラインの子だと思われるがこの事実を保護者にどのように説明するためにどんな工夫があるのか。保護者が聞きたくない場合と素直に聞いてくれる場合等複数考えられる。保育園にいる間は気づかなくとも小学校に入ると目立ってくる。「あ、やっぱり少し支援が必要だ」と保護者は遅れて気付くが、実際の支援はどうか。

(日戸会長) 実際の現場での対応はどうか。

(代理山岸委員) 保育課として支援保育制度を市内全域の保育園・幼稚園・こども園に推進してきている。その中で保護者支援の必要性があるが、この10年でようやく児の支援における資質が上がってきているが、保護者支援はまだ追い付いていないのが実情。支援保育を申請するにあたり保護者同意を必要とするが、なかなか保護者の同意を得られないため難しいという声が上がっていて、どうやったら保護者にうまく伝えられるかもサポートの内容に入っている。幼児期の場合、家庭での問題がなく集団だけの問題の場合、保護者にどうして集団だと問題が出てしまうのか、保護者が納得できる説明をできるかが鍵だと苦慮している。現場ではまだ難しいところではあるが、少しずつ取り組んできている。

(大山副会長) 今の話で実情が十分に理解できた。数としてだんだん理解を示す保護者も増えていることも理解した。

(日戸会長) 保護者支援について、そもそものこどもの生活リズムとか基本的な子育てについて難しくなっている保護者もいる中で、そこに対する支援もテーマとして出てくると思う。さらに、集団でうまくいかない子に対して保護者にどう理解してもらい、支援者や保育者と同じ方向を向いていくのか、そこも難しいと思う。二重の難しさ・課題があることが理解できたかと思う。乳幼児期部会で議論があると思うので検討を深めてほしい。

(イ) 学齢期部会 (資料5)

(日戸会長) 学齢期はいつまでを含めているのか。高等学校までか。

(事務局) 中心は小中学校だが、乳幼児期と成人期とのつながぎを考えて情報を持てる範囲で高校生も含めて考えていきたい。

(大山副会長) 一つ相談された事例がある。小学校の子で、途中で支援が必

要なことがあった。担任から医療機関から診断書を発行してもらおうと言われたという相談があった。専門の医療機関で診断書の発行となると、実際には一年待ちになってしまう。新学習支援要領が数年前に変更され、支援が必要な子に対し、必ずしもすぐに医療機関の診断書、ではなく学校内で支援を組み立てるとのことだと教育委員会に関係した時に聞いていたが、現状はどうか。

(加藤委員) 各自治体によるが、相模原市は、知的級への入級の場合は診断書を必要としていないが、情緒級への入級においては診断書ではなく意見書を提出しているのが実情。理由として知的級の場合は、学習に関する見取りには学習の専門家である教師が取っていくが、情緒級の場合には、学習に専門的な部分だけで判断できないため意見書が必要としている。

(神谷委員) 1割の子を専門の医療機関でみることはかなり難しいと思う。特にLDの子は一般的な小児科や精神科の先生が診ても結構難しい。可能ならば、診断をつける前に、「少なくともこの子が苦手な部分はここ」、という部分を教師やスクールカウンセラーにある程度支援してもらえることが大事。情緒級の子も先に支援してもらいながら医療機関の受診も考えるというのが一番いいのかなと思う。この10年専門的に診れる若手医師を増やして頑張っているが、ある程度数が落ち着いてもまた増えてしまう。療相班や発セに繋がった時点で問題が見えているのであれば、療相班や発セでの情報を学校に流しつつ、学校での支援を行い、それでも状態が好転しない方を医療機関に繋ぐのが良いと思う。明確な診断名がないと支援できないというよりは、できる人たちができる支援をして、その中でやっぱり詳細を必要とする人については紹介いただければと思う。

(大山副会長) 今お話にあったように、医療機関への指導を必要としている子や保護者が多数いて、現実的に対応が追い付かない。実際北里大学病院でも1年、相模原市近隣の医療機関でも受診に時間がかかる。まずはある情報を持って、教師の方も支援教育の実践されている中である程度は手探りで進め、あるいは陽光園等で相談を受けて、方向性を作っていく、そのうえで最終的には医療機関へ繋ぐことが必要だと思う。

(日戸会長) 二人の医師が同様な内容の意見であり、検討していただければと思う。時間もかかることでもあり、全国で同じような立場で頭を抱えている人が多いと思う。

(相原委員) 発達障害のある子の保護者から通報を受けることがある。実際に現場に行くと包丁を持っていたり、犯罪を繰り返している子もいる。警察官の姿を見ると静かになる子や警察署に連れてきて顔見知りの警察官が話をすることで静かになる子もいるが、保護者の顔を見て再びカッとな

り、対応にまわっている保護者もいる。このような家庭を何度も扱い、私たちごっこの対応になっているが、通報を受けた際、リアルタイムで一緒に現場対応をしてくれる市の職員や担当の方はいるのか。そのような支援は、あるか。

(日戸会長) 発達障害を抱える本人について、通訳みたいに警察等でお話しする時があればということか。審問的な人だと、発達障害者支援法の改正により、本人がうまく意思交換できないタイプの人については例えば発せの職員が出向いて手助けするようなことをしなさいという内容で法律が改正されたと思う(発達障害者支援法第十二条の二：国及び地方公共団体は、発達障害者が、刑事事件若しくは少年の保護事件に関する手続その他これに準ずる手続の対象となった場合又は裁判所における民事事件、家事事件若しくは行政事件に関する手続の当事者その他の関係人となった場合において、発達障害者がその権利を円滑に行使できるようにするため、個々の発達障害者の特性に応じた意思疎通の手段の確保のための配慮その他の適切な配慮をするものとする)。他の都道府県では発せが警察署等に出向いていたと思う。地域によってどこがその役割を担うのかは機関によって役割分担していると思うが、相模原市では違うかもしれないがどうか。

(西村委員) 学齢期という枠組みではないが、福祉が関わっている方であれば基幹相談支援センターや各区キーステーションが家族と一緒に警察署に行って話を聞いたり相談している場合もある。少しずれるが、相模原市は障害者自立支援協議会の中で、南警察と一緒に取り組んだ好事例集もある。その中に警察との協働事例で軽犯罪や窃盗等を繰り返してしまう方に対する支援を福祉の中で行っていると聞いている。(参考資料「ふくしんとポコスン～福祉と他機関との連携事例集」)

(日戸会長) 確か法律の中で「そういうところも仕事だよ」という形に何年前か前に変わっていたと思う。発達障害や知的障害のある方の中には司法の中でやり取りすると、本人だけでは、ずれてしまったり、司法の方がなかなか理解するのが難しいことから、犯罪を犯してないのに犯したとなってしまうたり、逆に犯してしまったり、様々すれ違いが起きてきた経緯があり、制度として出来てきた。

(神谷委員) 外来で診ている子で発達特性もあり長年の親子関係の中で強い葛藤もあり暴力で警察が関わっていることがある。医療に繋がった、内服したからと暴力が治まることは少ない。大体そういう子は児童相談所(以下児相とする)が関わることも多く、児相の介入で、ある程度暴力が少なくなることもある。警察が関わることは大切で、本人及び保護者は、警察

を頼りにしていたり、警察署で指導を受けたりすることがプラスになることもある。警察署も苦勞されていると思うが、児相や発セの協力を得て連携しつつ、対応の基本を理解して、警察という力が入ることで「暴力は良くない」と学習していくこともある。特に男子で体が大きく、じゃれているつもりが激しい暴力になっている子で、幼少期に親とうまく関われなかったことを思春期に再現するように母親に暴力で関わる子の場合だと警察の力を借りないと関われないこともある、警察が入って風通しがよくなる。暴力は、児相や学校、支援学校でかなり関わってくれる人も多いが、ある程度のラインを超えると警察がチームとして関わってくれることもある。警察と直接関わることは少ないが、間接的に保護者を支えてたり、本人とある程度警察との約束がうまく行こともある。様々な機関で連携しつつ、警察にも引き続きチームに加わってもらえるとありがたい。

(斎藤委員) 暴力等で警察が関わっている場合、保護者も様々な機関へヘルプを出すことも多い、オープンにしづらい問題の場合には、警察の面談時に「誰だったら呼んでいいか」を聞いたり、「オープンにして助けを求めたほうがいいよ」と助言されると助かる。事業所が「一緒に警察行きますよ」と言っても保護者は「はい」と言わないこともあると思う。

(日戸会長) 学齢期と言うことで、一部はどうしても被害も含めて警察や司法と関連するような事例は必ず出てくる。日頃からこの協議会で警察の方に参加してもらって実際の業務の中で連携を取っていくということはとても大事だと思う。

(ウ) 成人期部会 (資料6)

(日戸会長) 成人期支援は多様であるとの報告だが、その中で一番苦勞しているのは早期発見・早期支援を受けてこなかった人の支援か。

(西村委員) 部会の話題として最初に出てきた。部会にはI型の地域活動支援センター(以下、地活)に入ってもらっており、構成メンバーとしてそこが話題になる。議論を進める中で、学齢期から支援に繋がってきた人もその先をどう繋いでいくかは、発達障害を主に支援する事業所の少なさを含めて課題はある。他にも、強度行動障害の支援等様々な課題がある。

(日戸会長) 幼児や学齢期の支援者は、成人になってどんな問題が出てくるのか知りたいと思っている。課題の中には、乳幼児期や学齢期で気を付けていれば防げたことや支援したことによる影響もあるかもしれない。機会があれば、成人期の支援者からフィードバックしてもらえるとありがたい。

(千谷委員) 私の事業所では乳幼児から18歳まで支援している。学校で十

分に支援してもらい、進路も一般の高校まで進むという人が多くいる。皆と一緒に学校を卒業できて就職もできる。職場で問題が生じた時に支援を受けてきたことを何も言わずに就職している。本人としては、学校を卒業してみんなと同じスタートラインに立っているのに、開示する理由がわからないと話す。現在成人している方はおそらく早期発見・早期支援を受けてきていないと思うが、今後は早期に支援を受けてきているが問題が出てくるといえる人が多くなるのではないかと。学齢期に関しても思ったが、保護者が情報のつなぎ役をしていたところから、それが本人に手渡されていくことを想定しながら、いざという時にはどうするかも踏まえて成人期にバトタッチしてあげられるといいと思う。大人になった時に、どういうことがきっかけで相談に繋がっているのか教えてもらいたい。

(西村委員) 課題が表面化してから相談につながるものが圧倒的に多い。発せからの報告の際、発達支援を継続的に行っている人が減少する一方で、就労支援を継続している人が増えている理由を尋ねたように、就労の支援でつながる人が増えているのだと思った。福祉サービス事業所はサービスを介しての繋がり、そうではない困ったことが出てきた時のインターフェイスや受け止め先が発せ等の支援になっているのではないかと。

(高橋氏) ハローワークにおいても、症状や困ったことが生じてから相談することが多い。本人や家族が心配しての相談だけでなく、職場や企業からも「発達障害ではないか」という相談があり、「雇用し続けるためにはどうしたらよいか」と前向きな相談の場合もある。ただ、会社は捉えていても、それまでの保護者支援同様、親に投げかけることは難しい。その場合、企業からの相談をきっかけに訪問し、実際に起きていることや当事者が感じていることを聞き取りながら、サービス等につなげていくということもある。支援を受けていたことを開示したくないと就職すると「学校生活は何かなくなったから大丈夫じゃないか」と本人も保護者もクローズにして就職することもある。しかし、学校と働く現場で求められる力は全く違うので、そこで初めて気づくことになる。その気づきをどう受け止められるか。ひずみがある中で就労を続ける状態が続くことによるリスクも一緒に考えながら気づきを促していく支援をしている。

(日戸会長) 医療機関ではどうか。

(神谷委員) IQが高いとそれなりの大学に入る ASD 特性の強いタイプの子もいる。高校で学校適応が良かったため医療から離れた子たちが、就職して再度受診してくることはある。ある程度の知的な力がある子は、なるべく高校位に本人への告知の問題も取り扱う。同時期に短期のバイトも経験して、特技を生かして働ける層もいる。うまくサポートされてきたことで、本人

が課題に気づかないこともある。高校年代での適応を見ながら、療育手帳の取得が難しくなった場合に備えて精神保健福祉手帳のことも考えておくなど将来を見据えていく。保護者によっては、本人に厳しすぎる課題を与えすぎたり、任せすぎたりすることが生じる。定型発達の子は、同世代とか周囲と相談し、失敗も含めてサポートしてもらいながら大人になっていく。発達障害、特に自閉症スペクトラム障害の特徴を有している子は、相談自体うまく出来ない。ハローワーク等と一緒に現場に行ってくれて、本人が抱えている悩みを言語化することで上手く解決することが現実にある。高校から社会に出る時等、教員やバイト先で面倒見のいい店長とか、それこそ警察など、親以外の第三者とつながると社会へのステップにもつながる。もう一つ、余暇の話。「仕事ができないと絶対だめだ」となると「失敗をする自分にはその資格がない」と、本人が自分の頭を叩いてしまうような事象につながってしまう。社会に出ると様々なことが起きるから、いろんな人に相談してそれを乗り越えていけると良いし、相談していく中で出来る仕事を探していけばいい。周りにつながって、生きる目的や余暇を見つけていかないと、労働そのものがとても苦痛になってしまう。余暇があると、休日に余暇を楽しむことが労働の頑張りにつながる。まずは生活という捉え、生活を支えることが重要。高校位には、行っていて楽しいものを同時に5個ぐらい見つけておけるとよい。親もつい焦ってしまっって「就労できないと生きていけない」と言うが、それによって二次障害的な方向になることもある。ハローワーク等に関わってもらいながら、「この人今就労つらい、難しいな」となれば就労移行支援事業所を紹介したり、場合によっては年金の案内をしたり、そういう相談が、本人にとって何より意味のあるものだと思う。

(日戸会長) 特別支援学校では本人へのキャリア教育をしっかりと取り組まれているが、発達障害の子たちの多くはそうしたキャリア教育の機会が少ない環境にいる。幼児期から早期発見・早期支援を受けている人達はどうしても保護者主導で行ってしまう。どこかの時点で、幼児期から継続してきた相談を保護者主体から本人が主体者となることができるように。その切り替えみたいなものをつなぎ目としていくことが大事なテーマ。そういう示唆をもらったように思うので、部会で更に深めてもらえると良い。

(大山副会長) 日ごろの疑問も解け、良い時間だった。今後の議論に期待したい。

4 その他

(1) 診療所設置及び光が丘地区公共施設再編について

- ・療育センター再整備基本計画に基づき進めている。庁内合意も取れ開設に向け準備を進めている。
- ・光が丘地区公共施設再編については令和10年に陽光園や陽光台保育園含め複数の市の機能含め市民が利用できる機能を青葉小学校跡地に移転・設置することを検討している。令和4年度には複数回の市民検討会を設け、基本理念と方針を検討してきた。今年度の進捗あれば今後報告したい。

(2) その他

今後のスケジュールについてのお知らせ

- ・乳幼児期部会 令和5年9月28日
- ・学齢期部会 令和5年9月27日
- ・成人期部会 令和5年9月12日
- ・第2回の協議会 令和5年11月16日(木) 15時よりマルチホールにて
どの会議も開催形態や開催場所については、新型コロナウイルス感染症に係る国や市の動向に合わせて、今後連絡予定。

以 上

令和5年度 相模原市発達障害者支援地域協議会委員出欠席名簿

	氏名	所属	備考	出欠席
1	日戸 由刈	相模女子大学	会長	出席
2	大山 宜秀	一般社団法人相模原市医師会	副会長	出席
3	神谷 俊介	北里大学病院		出席
4	柳場 秀雄	相模原市自閉症児・者親の会		出席
5	鈴木 秀美	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
6	西村 三郎	社会福祉法人風の谷		出席
7	赤石澤 勝	地域活動支援センターカミング		欠席
8	斎藤 優子	社会福祉法人すずらんの会ぱれっと		出席
9	千谷 史子	NPO法人ワンダートンネル		出席
10	守屋 久	児童発達支援センター青い鳥		出席
11	村山 毅	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
12	飯窪 美紀子	神奈川県立相模原養護学校		出席
13	三谷 将史	学校教育課	代理出席	出席
14	加藤 政義	青少年相談センター		欠席
15	鹿子木ひとみ	相模原公共職業安定所		出席
16	相原 健児	相模原警察署生活安全第一課		出席
17	沼田 好明	高齢・障害者福祉課	代理出席	出席
18	宍倉 久里江	精神保健福祉センター		欠席
19	井上 康臣	緑高齢・障害者相談課		出席
20	遠山 芳雄	保育課	代理出席	出席
21	高野 靖彦	こども家庭課		出席
22	岡本 達彦	緑子育て支援センター		出席
23	江成 浩史	児童相談所	代理出席	出席